

「学校いじめ防止基本方針」

嘉麻市立稲築東中学校

1 「学校のいじめ防止基本方針」の目的

学校におけるいじめの防止等（未然防止・早期発見・早期対応）の取組が、組織的かつ計画的に実施されるようにすること

2 「学校のいじめ防止基本方針」の内容

(1) 本校のいじめの問題に対する考え方

「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為」「いじめはどの子どもにも、どの学校・どのクラスでも起こりうる」という意識

いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条から）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等の一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) 組織（校内いじめ問題対策委員会）の設置

ア 構成員

組織の名称		校内いじめ問題対策委員会			
組織の構成員	教職員	職名等	氏名	分掌等	備考
		校長	石井 一男		
		教頭	大淵 豊		
		主幹教諭		教務担当	
		教諭		生徒指導主事	3年所属
		教諭		補導担当教員	3年所属
		教諭		生徒指導部	2年所属
		養護教諭		健康・安全教育部	
		教諭		事案の当該学年主任	
	教諭・講師		事案の当該担任		
外部専門家 (必要に応じ)	スクールカウンセラー				
	学校支援専門員			市教育センター	
	医師				

イ 役割

役割（年間計画の作成、相談・通報の窓口、情報の収集・記録、いじめの判断、対応方針の決定、PDCAサイクルの検証）

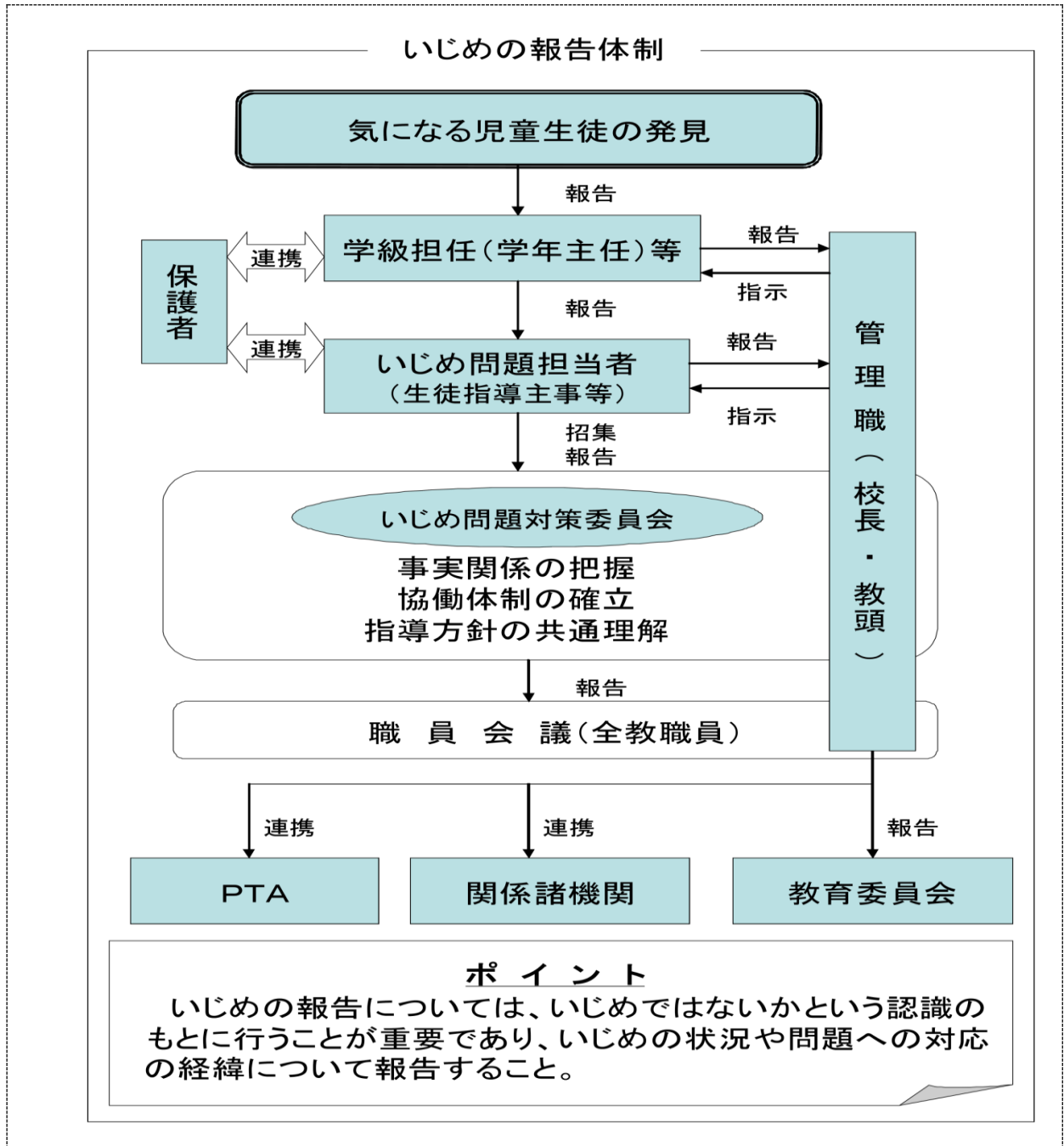
(3) 関係機関との連携

警察への相談・通報

嘉麻市教育委員会

嘉麻市教育センター

(4) 報告体制



(5) 教員研修

- 学校基本方針の共通理解を図る研修会（年度当初）
- 「いじめの早期発見・早期対応の手引き」を活用した研修会の実施（年度当初）
- 専門家を招聘した研修会の実施（夏季休業期間中）

(6) いじめの防止、いじめの早期発見・いじめへの対処への取組（取組の実施組織・年間計画）

ア いじめ防止の取組

- 生徒指導の視点に立つ授業作り
- 社会性の育成に向けた取組（特別活動の推進、ピア・サポート等）
- 道徳教育、人権教育の推進

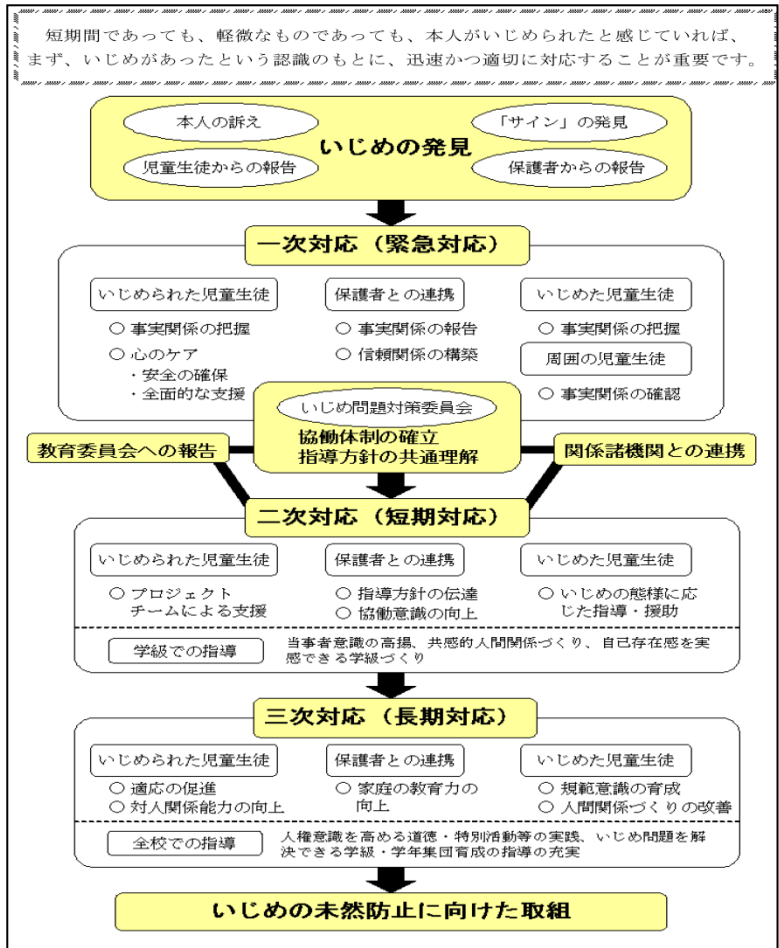
イ いじめの早期発見の取組

- いじめ早期発見の「ダイジェスト版」の実施
- 月1回の生活アンケート、学期1回のいじめに特化した無記名アンケートの実施と問題解決
- 教育相談週間の実施（担任による児童の相談活動：学期1回、1時間設定）
- 「家庭用チェックリスト」や「家庭向けリーフレット」を活用した早期発見の取組実施
- 年間計画の作成

月	早期発見・早期対応の取組 (◇月1回)(◆学期1回程度)(●常設)	学校の組織的指導体制 の整備(*月1回以上)	いじめに対応する教育活動 の推進(●年間)	評価・分析 の取組
4月	・「いじめの定義」と「報告の在り方」の児童生徒への周知 ◇「学校生活アンケート」 児童生徒理解のための調査 ●相談ポスト ▲	*校内いじめ問題対策委員会 ・「いじめの定義」と「報告の在り方」の職員研修	●いじめを生まない教育活動の推進 ▲	
5月	◇「学校生活アンケート」 児童生徒理解のための調査 ・アンケートをもとにした個人面談	*校内いじめ問題対策委員会 ・児童生徒理解のための職員会議		
6月	◇「学校生活アンケート」 ◆児童生徒の悩みや不安の解消に向けた「教育相談週間(月間)」	*校内いじめ問題対策委員会	・家庭・学校において、いじめ撲滅への啓発・早期発見のため「保護者用いじめチェックリスト」の配付	
7月	◇「いじめに特化した無記名アンケート」 「学校生活アンケート」 児童生徒理解のための調査	*校内いじめ問題対策委員会		
8月		・SC等の専門家を招聘した研修会 ・特別支援教育の視点にたつ生徒理解の研修		・1学期の取組を評価・分析
9月	◇「学校生活アンケート」 児童生徒理解のための調査 ・アンケートをもとにした個人面談	*校内いじめ問題対策委員会		
10月	◇「学校生活アンケート」等 児童生徒理解のための調査	*校内いじめ問題対策委員会	・いじめ撲滅への啓発・早期発見のため「保護者用いじめチェックリスト」の配付	
11月	◆児童生徒の悩みや不安の解消に向けた「教育相談週間(月間)」	*校内いじめ問題対策委員会		
12月	◇「いじめに特化した無記名アンケート」 「学校生活アンケート」等 児童生徒理解のための調査	*校内いじめ問題対策委員会	「いじめ早期発見・早期対応リーフレット(家庭向け)」の配付	・2学期の取組を評価・分析
1月	◇「学校生活アンケート」等 児童生徒理解のための調査	*校内いじめ問題対策委員会	・いじめ問題への保護者等向け研修会等	
2月	◇いじめに特化した無記名アンケート ◆児童生徒の悩みや不安の解消に向けた「教育相談週間(月間)」	*校内いじめ問題対策委員会		・年間の取組を評価・分析
3月	◇「学校生活アンケート」等 児童生徒理解のための調査 ▼	*校内いじめ問題対策委員会 ▼		

ウ いじめへの対処の取組

- いじめに対する基本姿勢
 - ・「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識を持つ
 - ・「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」という危機意識を持つ
 - ・「いじめられている子どもを最後まで守り抜く」という信念を持つ
- 1次・2次・3次対応による支援と指導



(7) ネット上のいじめ対応

- 情報モラル教育の実施（情報教育支援教員の活用）※全学年、年間に1回実施
- 保護者と学ぶ規範意識育成事業の実施 年間に1回実施

(8) 教育相談体制の整備

- スクールカウンセラー等の配置・活用
- 特別支援教育に関わる教育相談の実施
- 子どもホットライン24等の相談窓口の周知

(9) 保護者・地域等への働きかけ

- PTA 諸会議におけるいじめの問題に関する研修・啓発
- いじめに特化した家庭用リーフレットやチェックリストの活用

(10) 取組状況の評価

- 各学期の取組を評価分析

(11) 学校評価・学校関係者評価

- アンケートによるいじめに関わる取組についての評価を実施

